

ぐんま商工連

Gunma Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

商工会スローガン「行きます 聞きます 提案します」

No. 508
令和2年9月U R L ◆ <http://www.gcis.or.jp>e-mail ◆ kenren@gcis.or.jp

発行所 ◆ 群馬県商工会連合会

前橋市関根町三丁目8番地の1

Tel. 027-231-9779(代)

発行者 ◆ 石川 修 司



前橋東部商工会プレミアム付商品券事業

新型コロナウイルス感染拡大による先行き不透明感からの消費意欲減退により、小規模事業者の経営は非常に厳しい状況にあります。前橋東部商工会では地域活性化のためのイベントや新規事業実施の企画が困難な中、地域の小規模事業者の経営支援を積極的に行いたいとの思いから、『前橋東部商工会プレミアム付商品券』の発行を行いました。

「**プレミアム率を約67%**」発行総額5,000,000円（対象者が全て購入する場合の総額）にて発行・「**利用可能店舗・購入者を商工会員限定**」とすることで、地域における需要喚起による売上回復支援及び、会員事業所への還元を目的としています。

コロナ禍において会員間での交流が難しい状況下、この事業を通じて、会員内での資金循環を実現させます。地域全体において事業継続のモチベーションを高めていただき、この窮地を乗り越えることで持続的な経営を図っていただくことが目標です。

Contents

- | | |
|-------------------------------|--|
| ■ 「ぐんま創業スクール 2020」開催のお知らせ … 2 | ■ 「美味しい群馬再発見！ぐんま商工会 2020 in 道の駅川場田園プラザ」開催のお知らせ … 6 |
| ■ 群馬県ストップコロナ！対策認定制度について … 3 | ■ 雇用調整助成金の特例措置のお知らせ … 7 |
| ■ 小規模事業者持続化補助金活用のご案内 … 4 | ■ 六渡先生の経営コラム（第3回） … 8 |
| ■ 小規模事業者持続化補助金採択事例 … 5 | |

「ぐんま創業スクール2020」の開催について

昨今のコロナウイルスの影響により、ビジネスの在り方が見直される中、このような時代だからこそ、新たなビジネスの形やアフターコロナにて躍進する商品・サービスの登場が望まれています。『ぐんま創業スクール2020』では“With コロナ”と“ビジネスプランの作成”をテーマとした「ベーシックコース」と「ネット販売ビジネスコース」の2つのコースを設け、地域の創業を支援していきます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

◆各コース担当講師



綿貫 有二氏

【ベーシックコース】



渋谷 雄大氏

【ネット販売ビジネスコース】



志鎌 真奈美氏

【ベーシックコース】※各回10時00分～16時00分にて開催

日程	テーマ	内容
【第1回】 9/27(日)	創業へのキックオフ！ 新時代に成功するビジネスアイデア	オリエンテーション／コロナ時代のビジネス環境と可能性 Withコロナ下で広がるビジネスチャンス／強みを生かした創業アイデア創出法
【第2回】 10/4(日)	売れるマーケティング戦略 群馬の先輩起業家が語る体験談	創業成功の鍵を握るマーケティング事例／お客様を増やし続ける仕組み作り リアルな創業体験と質問タイム／創業仲間とのネットワークづくり交流会
【第3回】 10/11(日)	チラシ・広告等集客ツール作成ノウハウ 儲かるビジネスプラン作成法	集客や販売の反応を高める紙媒体活用／創業時に役立つ低コストの顧客獲得ツール 成功するビジネスプランのフォーマット／アイデアを事業計画へ昇華するワークショップ
【第4回】 10/18(日)	初めてでも売れる営業・販売術 会計・税務・法務の基礎知識	苦手意識が克服できる販売技術／人脈を広げ続ける紹介営業の手法 創業時に必要な各種手続き／お金の管理方法と収支計画の作り方
【第5回】 10/25(日)	インターネットを使った販売促進法 創業に向けた最後の一手！	自分で作る無料HPでの情報発信術／SNSや動画を活用した創業PR法 創業時に役立つコロナ時代のメディア活用／ビジネスプラン発表とコンテスト

【ネット販売ビジネスコース】※各回10時00分～16時00分にて開催

日程	テーマ	内容
【第1回】 11/8(日)	ネット創業で失敗する人 成功する人の特徴とは？ 先輩起業家による創業体験談 副業時代のネット創業の可能性	落とし穴も多いネット創業での生き残り方／アフターコロナで急増するネットショップ 競合が多いネットショップの生き残り策／農家の六次産業化を見据えた兼業化 群馬県在住の先輩起業家
【第2回】 11/15(日)	ネット創業に必要な ビジネスモデルのポイント アイデア発想と創業計画書	6つの不安解消をサービスや商品に変えよう／競合の状況をチェックして 差別化ポイントを考えよう／地元の商品を活かしたネットショップ構築の仕方 アイデアを具体化して実施計画に変えよう／アイデアを創業計画書に書きこむ
【第3回】 11/22(日)	ネットショップ向き商品と 価格設定の具体策 創業計画書（概要）の作成	ネットショップに向く商品と向かない商品／必要経費の算定と利益が出る価格設定 Withコロナ時代のネットショップ別の特徴とポイント 創業計画書をつくる重要性／創業計画書の作成のポイント
【第4回】 11/29(日)	ネットショップを立ち上げよう 無料ネットショップの活用 創業計画書（利益計画）の完成	無料ネットショップBASEの機能紹介と作り方／ネットショップ名と商品構成を考えよう BASEを使ってネットショップを作ってみよう 創業計画書を完成させよう
【第5回】 12/6(日)	SNSを活用した集客の具体策 創業計画書・ネットショップ発表	Withコロナ時代のSNS活用法／ツイッター＆インスタグラムで集客力を倍増 SNS広告を活用した低コスト集客術 創業計画の発表と講師講評／ネットショップ発表と講師講評

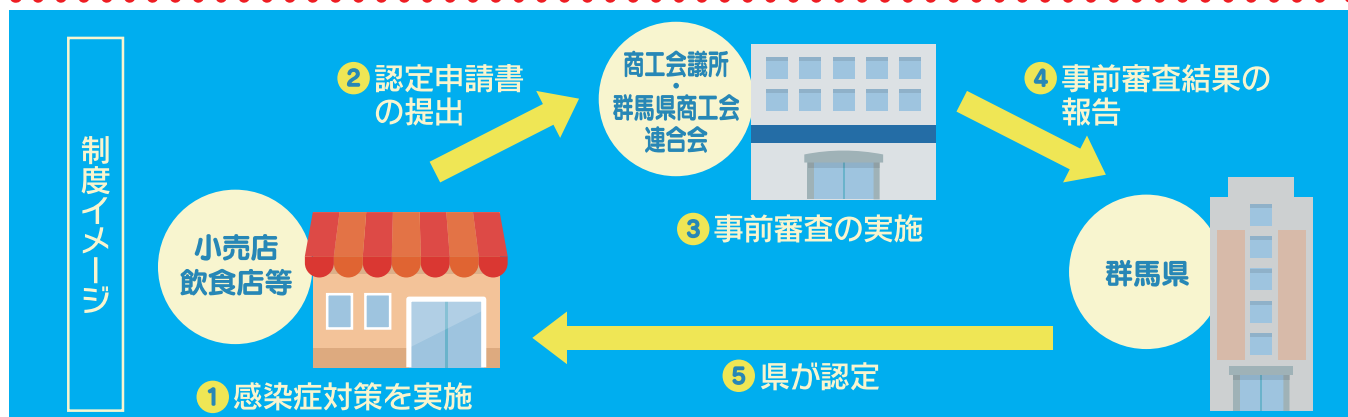
- 会場 群馬県商工連会館 2階大研修室(前橋市関根町3-8-1)
- 受講料 無料 <定員：各コース50名程度>
- 受講対象 創業を予定している方、起業にご関心のある方で、原則として全回出席可能な方。
- 申込方法 申込書は群馬県商工会連合会HPからのダウンロード、またはお近くの商工会窓口にございます。必要事項をご記入のうえ、下記へFAXまたはメールにてお申込みください。
- 申込先 群馬県商工会連合会 経営支援課（広域支援センター）担当：長谷川・秋山
電話：027-231-9779 FAX：027-234-3378 メール：seminar-info@gcis.or.jp

※コロナウイルスの影響により、リモート形式での開催となる場合がございます。

群馬県 ストップコロナ！対策認定制度について

新型コロナウイルス感染拡大により深刻な影響を受けている小売・飲食サービス業等の事業者は、インターネット販売、テイクアウトやデリバリーなど、新しい営業手法を取り入れ、業績回復を図るとともに、業界ごとに作成したガイドラインに基づいて、様々な感染症対策を行っています。事業者の多くは、先行きが見通せない中、客足の回復に不安を抱いており、消費者の側においても、各店舗が感染症対策を行っているか心配する声も聞かれます。

このことから、県では業界ごとに作成しているガイドライン等に基づき、感染症対策を適切に行っている店舗を認定する制度を創設しました。



1. 認定を取得した事業者には → **認定ステッカーとポスターを配布！安心安全な店舗としてPRできます！**
2. 希望する認定取得事業者は → **県ホームページに店舗名、住所、電話番号を掲載！**
3. 認定を取得した他の事業者と連携し、新しいビジネスに取り組む場合
→ **ニューノーマル創出支援事業の活用が可能！3事業者以上との連携により補助率3/4、補助上限額100万円**

◇ ストップコロナ！対策認定制度 概要 ◇

- 対象事業者：業界団体が作成したガイドラインに基づき、感染症対策を行った小売・飲食・サービス・宿泊業等を営む県内の中小・小規模事業者
- 申請期間：第3次受付／令和2年9月中旬～
※第4次以降の申請期間については、決まり次第、県HPにてお知らせします。
- 申請書類：①ストップコロナ！対策認定申請書
②店舗の業種に対応した感染症対策ガイドライン
③店舗内の感染症対策実施状況を示した写真
④その他、店舗で実施している感染症対策が分かる資料
- 申込方法：上記申請書類を確認の上、群馬県商工会連合会までメール、郵送、または持参により、ご提出ください。
- 申込先：〒371-0047 群馬県前橋市関根町3-8-1
群馬県商工会連合会 経営支援課（広域支援センター） 担当：長谷川・秋山
TEL：027-231-9779 Mail：shokibo@gcis.or.jp
※商工会議所地区において店舗を営業されている方につきましては、お近くの商工会議所へ申請、お問い合わせください。

● よくある質問事項について ●

- Q. 添付書類に「対策を実施していることが分かる写真」とあるが、どのような写真を添付すればよいのか。
- A. 店舗内に感染対策として設置した設備（消毒液やパーテーションなど）やお客様への感染対策のお願いを記載した張り紙など3枚程度（これより多く添付いただいてもかまいません）添付してください。
- Q. 一つの店舗内で飲食と物販を行っている場合、どのガイドラインを参考にすればよいのでしょうか。
- A. 店舗の主となる業種のガイドラインを使用してください。判断が難しい場合は、飲食業及び小売業の両方のガイドラインに沿った対策を行い、申請書にその旨記載してください。

その他ご不明な点等ございましたら、ご加入いただいている商工会までお問い合わせください。

最大150万円の補助金獲得で販路開拓のチャンス！ 小規模事業者持続化補助金活用のご案内

今年度も、国の補正予算事業による「小規模事業者持続化補助金」の公募が開始されました。本補助金は小規模事業者（従業員数が20名以下（商業・サービス業は5名以下））の皆様が取り組む販路開拓や生産性向上のためのチャレンジを支援するもので、これまでの6年間で群馬県の商工会地区だけでも約3,000事業者が採択され、集客のためのチラシを作成したり、店舗を改装したり、生産性向上のための設備を導入するなどの取り組みに活用されています。（群馬県は申請件数・採択件数とも2年連続全国第1位です）

今回の公募は通年で受付を行い、約4カ月ごとに受付を締め切って、受付回ごとに審査・採択が行われます。申請書の作成を含め、商工会が全面的にご支援申し上げますので会員の皆様方の積極的なご活用をお願いいたします！

「小規模事業者持続化補助金」（一般型・コロナ特別対応型）の概要

●補助率：【一般型】2/3 【コロナ特別対応型】2/3 又は 3/4

●補助上限額：【一般型】50万円※1 【コロナ特別対応型】100万円
【事業再開枠】上記金額に加えて+上限50万円※2

※1 創業支援の観点から2020年1月以降に個人開業または法人設立した事業者は通常枠上限が100万円となります

※2 業種別ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症感染防止対策のための取り組みに係る経費について上限50万円の事業再開枠が定額補助されます。

●補助対象経費例：新規顧客獲得のための設備・什器導入費、販路開拓のためのチラシやHP作成費、看板設置費、展示会出展費用、顧客の増加につながる店舗改装工事費など

●公募締め切り日：受付締切日：2020年10月2日（金）受付中

※申請にあたってはご加入の商工会まで事前にご相談ください。

<持続化補助金の活用例>（補助対象となる経費の詳細は公募要領をご確認ください）



新規顧客獲得のための新設備・什器導入



PRの強化を目的としたチラシやパンフレットの作成



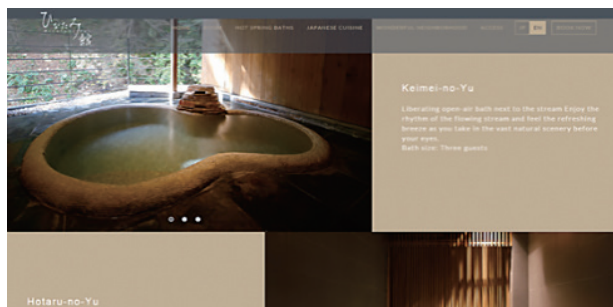
販路開拓のための展示会出展（国内外）



店舗の認知度向上を狙った看板の設置



トイレの洋式化改修



外国人旅行客の集客を狙った外国語版HPの作成

補助金申請のご相談はご加入の商工会までお問い合わせください。

小規模事業者持続化補助金採択事例

赤堀電器サービス (群馬伊勢崎商工会)

ドライブスルー方式の焼きまんじゅう販売で売上33%増!!

【会社概要】昭和47年4月に先代の新井尚文が東芝ストアとして営業を開始。当時は主に家電販売と水道工事が主な業務内容でしたが、その後家電の全メーカーの取り扱いを開始する等事業を拡大してきました。令和元年6月にはさらなる多角化の一環として、息子である新井雄が新事業企画を行い、当社事務所の一部スペースを改装し、「焼きまんじゅう新井」として焼きまんじゅうの販売業務を開始、令和2年1月には息子へ事業承継を行いました。

【業種】家電修理販売・食品製造小売業 【従業員数】3名 【代表者名】新井 雄

【補助事業内容】新規事業である「焼きまんじゅう新井」は事業開始以来好評を頂いてきましたが、お客様の殆どは車での来店であることに着目し、車から降りずに商品の受け渡しが可能なお店を設けた「ドライブスルーのある焼きまんじゅう店」として新たにリニューアルし、競合店との差別化に取り組みました。また事業PRの為、店舗の屋根上に大型看板を設置、道路側の駐車場にも看板とぼり旗を設置し、周知を図りました。

【補助事業効果】雨に濡れずに車から降りなくても焼きまんじゅうを受け取るドライブスルー方式がお客様に大変好評をいただいたこと、看板・のぼり旗の設置により、近隣通行人に対する店舗認知度が向上したことにより、事業開始後2ヶ月間で、売上高が前年と比較し約33%増加しました。その後も順調に売り上げており、1年間の売上高も前年と比較して大幅な増加となりました。本事業の成功は家電販売修理業務での顧客獲得にも繋がり、焼きまんじゅうを買いに来られたお客様が家電修理の相談をするケースも徐々に増加しております。

【事業者の生声】これまで経営計画を作成したことがなかったので、補助事業の計画書を考えることは大変な労力でしたが、とても良い経験となりました。また後継者である息子のアイデアを採用し、それが功を奏したことで、結果的に事業承継の話を前向きに進める動機づけとなり、スムーズに行うことができました。計画の策定から実行及び事業の承継に至るまでの群馬伊勢崎商工会の多岐にわたるご支援に大変感謝致します。



認知度向上のために設置した大型看板



PR用に設置したのぼり旗



当店自慢の焼きまんじゅう

有限会社 いで湯荘 (草津町商工会)

天然かけ流し温泉のさらなる魅力向上で売上アップを実現!!

【会社概要】昭和33年に、創業者である父が森田商店として洋品店を開業、その後旅館業も並行して開始致しましたが、旅館業が軌道に乗ったこともあり、旅館業に専念すべく法人化を行い、「有限会社いで湯荘」として営業を開始致しました。現在は2代目の森田英治が代表取締役となり経営に励んでおります。将来的には3代目である息子への事業承継を視野に入れた共同経営を行っております。

【業種】旅館業 【従業員数】3名 【代表者名】森田 英治

【補助事業内容】旅館いで湯荘では、経営理念として『一期一会 ～ここを結ぶ癒しとくつろぎの宿～』を掲げ、草津温泉に御来訪頂けるお客様に愛される旅館づくりを行ってまいりました。本事業ではその理念をさらに具現化し、さらなる付加価値をお客様に提供する為、当旅館の最大の強みである源泉かけ流しの天然温泉（男湯・女湯）について、檜を使用したよりくつろげる温泉とすべく、改修工事を実施致しました。

【補助事業効果】事業実施後、自社HPによる周知を図った結果、予約件数が前月対比で大幅に増加する等、多数のお客様から反響を頂きました。お客様からは、泉質も良く檜の香りに包まれて、とてもリラックスできた、檜の香りに癒されて何回もお風呂に入った、木の温かみも感じられて檜の香りも高級感があり良かった等の様々な好意的な意見をいただきました。

【事業者の生声】経営計画の策定は大変でしたが、家族全員で考えた計画を実行することで良い結果が得られたことは大変嬉しく、経営に対する自信になりました。また本事業の実施にあたっては地元草津町商工会のご支援を頂き、現状の把握、課題の分析、外部環境の分析等、自分達だけでは把握することができなかった問題についても目を向けることができたことで、当旅館の目指すべき方向性を理解でき、家族一同大変感謝しております。



男湯・殿の湯



女湯・姫の湯



お客様に差し上げる直筆の色紙

商工会地域の『美味しいもの』が川場村に大集結!! 「美味しい群馬再発見! ぐんま商工会2020 in 道の駅川場田園プラザ」

《開催のお知らせ》

群馬県商工会連合会では、商工会地域にある魅力ある地場産品や地域資源を活用した加工食品の販売促進と販路拡大を支援していくために、年間200万人以上のお客様が来場し、関東有数の人気のある道の駅として知られる「川場田園プラザ」を会場とした物産イベント『美味しい群馬再発見! ぐんま商工会2020 in 道の駅川場田園プラザ』を下記日程により開催いたします!

当日は群馬を代表する加工食品や和洋スイーツ、飲み物のほか、地元で秘かに話題となっている隠れた逸品を取扱う事業者様も多数出展いたします。この機会に地元群馬の美味しい食材の魅力を「再発見」しにお出かけになってはいかがでしょうか。

- 開催日程：①令和2年10月3日(土)、4日(日) 10時～16時(予定)
②令和2年11月14日(土)、15日(日) 10時～16時(予定)
- 実施会場：道の駅川場田園プラザ(群馬県利根郡川場村萩室385)
- 出展者数：約60店舗(各実施回30店舗出展予定)

おことわり

実施にあたっては「感染拡大防止に関するガイドライン」に基づいた対策を行い、新型コロナウイルス感染症対策に細心の注意を払います。また、感染拡大の影響により、やむを得ず中止となる場合は、群馬県商工会連合会のホームページにてご案内いたしますので、お出かけ前にご確認ください。



昨年度の美味しい群馬再発見! 道の駅川場田園プラザ会場の様子

●商工貯蓄共済のご契約者様へ● — 重要なお知らせ —

現在、多くのご契約者様に口座振替にて毎月掛金をお納めいただいておりますが、業務の効率化及びサービスの向上を図るため、下記のとおり掛金の収納方法を変更いたします。

- 口座振替日を全契約者様同一の日といたします。
毎月15日(土日祝日の場合は翌営業日)
- 口座振替の請求元を、ご加入の商工会から群馬県商工会連合会に変更いたします。
- 変更は、令和2年10月15日の振替から実施の予定です。
- ご契約者様に特段お手続きいただく事項はございません。
- 詳細は、ご加入者様宛てに郵便でもご通知させていただいております。

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業
退職金 共済制度

「中退共」で
検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

雇用調整助成金の特例措置

●雇用調整助成金とは？

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成するものです。

●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

【特例の対象となる事業者】新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（全事業主）

【特例措置の内容】※下線が令和2年4月1日から令和2年9月30日までの休業等に適用

（※その他は休業等の初日が令和2年1月24日から令和2年9月30日までの場合に適用）

○助成内容・対象の大幅な拡充

- ①休業手当に対する助成率を引き上げ（中小企業 **4/5**、大企業 **2/3**）
- ②解雇等を行わない場合、助成率の上乗せ（中小企業 **10/10**、大企業 **3/4**）※助成額の上限を対象労働者1人1日当たり**15,000円**に引き上げ
- ③教育訓練を実施した場合の**加算額の引き上げ**（中小企業**2,400円**、大企業**1,800円**）
- ④新規学卒者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象
- ⑤**1年間に100日の支給限度日数とは別枠**で利用可能
- ⑥**雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象**に

○受給要件の更なる緩和

- ⑦**生産指標の要件を緩和**（対象期間の初日が令和2年4月1日から令和2年9月30日までの間は、**5%減少**）
- ⑧最近3か月の雇用量が対前年比で増加していても助成対象
- ⑨雇用調整助成金の連続使用を不可とする要件（クーリング期間）を撤廃
- ⑩事業所設置後1年以上を必要とする要件を緩和
- ⑪**休業規模の要件を緩和**
- ⑫支給対象期間の初日が令和2年1月24日から5月31日までの休業に係る休業申請について、申請期限を令和2年8月31日まで特例的に緩和
- ⑬**出向要件を緩和**（「3か月以上1年以内」を「**1か月以上1年以内**」に）

○活用しやすさ

- ⑭短時間一斉休業の要件を緩和
- ⑮残業相殺制度を当面停止
- ⑯生産指標の要件を緩和し、比較対象となる月の幅を拡大（前年同月または昨年12月との比較 ⇒ 前々年の同月または前月から前年同月のうちの適切な1か月との比較）
- ⑰**申請書類の大幅な簡素化**
- ⑱**休業等計画届の提出が不要**（令和2年5月19日より）
- ⑲**オンライン申請の開始**（運用開始が延期となっておりますので、お待ちください。）

雇用調整助成金の特例措置 更なる拡大について（6月12日～）

【助成額の上限額の引き上げ及び助成率の拡充について】

1. 助成額の上限を対象労働者1人1日当たり15,000円に引き上げ

これまで、雇用調整助成金の助成額の上限額は、対象労働者1人1日あたり8,330円となっていましたが、今般、令和2年4月1日から9月30日までの期間の休業及び教育訓練について、**企業規模を問わず上限額を15,000円に引き上げる**こととしました。

2. 解雇等を行わない中小企業の助成率を10/10に引き上げ

解雇等をせずに雇用を維持している中小企業の休業及び教育訓練に対する助成率は、原則9/10（一定の要件を満たす場合は10/10など）となっていましたが、今般、この**助成率を一律10/10に引き上げる**こととしました。

3. 遡及適用について

1・2については、既に申請済みの事業主の方についても、以下のとおり、**令和2年4月1日に遡って適用**となります。
なお、労働局・ハローワークで追加支給分（差額）を計算しますので、**再度の申請手続きは必要ありません。**

- ①既に雇用調整助成金の支給決定がなされた事業主 ⇒ 後日、追加支給分（差額）を支給いたします。
- ②既に支給申請をしているが、雇用調整助成金の支給決定がなされていない事業主 ⇒ 追加支給分（差額）を含めて支給いたします。

①又は②の事業主の方が、過去の休業手当を見直し（増額し）、従業員に対して追加で休業手当の増額分を支給した場合には、当該増額分についての追加支給のための手続きが必要となります。

【緊急対応期間の延長について】

新型コロナウイルス感染症の感染の拡大防止のため、雇用調整助成金については、令和2年4月1日から同年6月30日までを緊急対応期間とし、各種の特例措置を講じてきました。

今般、**緊急対応期間の終期を3か月延長**することとし（**令和2年9月30日まで延長**）、上記助成率の拡充に加え、これまでの特例措置も延長して適用することとしました。

【出向の特例措置等について】

雇用調整助成金の支給対象となる出向については、出向期間が「3か月以上1年以内」とされていますが、**緊急対応期間内においては、これを「1か月以上1年以内」に緩和**しました。

お問い合わせ先

◇最寄りの都道府県労働局またはハローワークへ

またコールセンターでも雇用調整助成金に関するお問い合わせに対応します。

0120-60-3999（受付時間 9:00～21:00）《土日・祝日含む》

厚生労働省HP
雇用調整助成金ページ



03

ぐんま商工連

経営コラム



嘱託専門指導員：六渡 謙幸
専門分野：製造業全般

1. はじめに

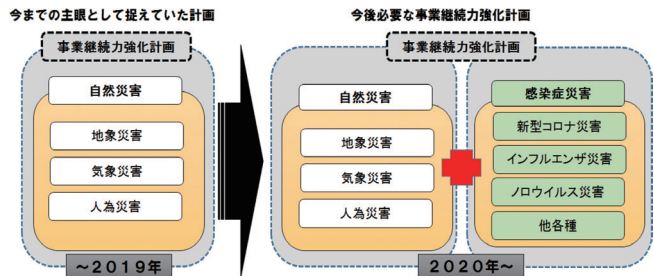
今月は中小・小規模事業者向け「**事業継続力強化計画**」についてお話ししたいと思います。

今年、「コロナ禍」により大変な状況に見舞われております。特に中小・小規模事業者の経済的損失は計り知れないものがあり、元に戻ることが出来ない事業者も多くあると言われています。今までは中小・小規模事業者が必要とされている「事業継続力強化計画」は、経済の景気動向に起因する自然災害を主体に考えられてきましたが、今後はこれに加えて**感染症**にも視点を加えた事業継続力計画が必要な時代となってきたと考えております。

それでは今後の「事業継続力強化計画」策定において考慮すべきことは何なのでしょう。

2. これから「事業継続力強化計画」策定において考慮すべき事項

今年のように突如として発生した「新型コロナウイルス」の大発生に伴い大きな経済的ダメージによる企業継続が危ぶまれる事態が発生すると、これからは「事業継続力強化計画」策定は、右図のような仕組みが計画策定に必要となります（自然災害＋感染症災害）。

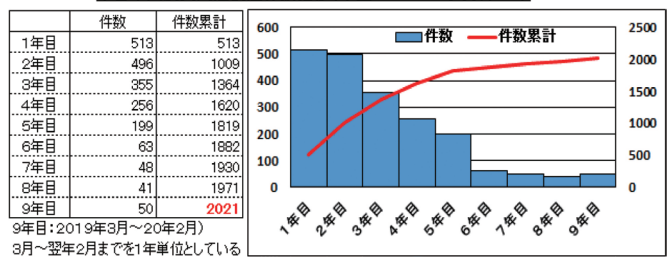


3. 自然災害、感染症による企業への影響について

(1) “50年に1度！100年に1度！今まで経験をしたことのないような！何が起こってもおかしくない！”など良く聞かれるようになりました。

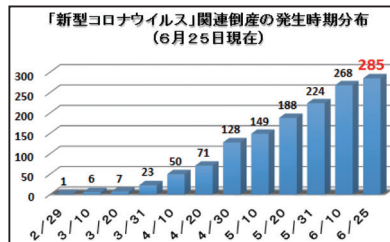
今後は通常の経営マネジメントだけでは通用しないのかも知れません。右図は参考までに東日本大震災関連倒産件数を示したのですが、今もって収束には至っておりません。

東日本大震災関連倒産件数推移(帝国データバンク資料より)



(2) 感染症「新型コロナウイルス」の経済的ダメージ

“まさか!?あの企業が倒産するなんて”と云う声を耳にすることがあります。想定もしていないことが起きています。右図は「新型コロナウイルス」による関連倒産累積件数を示したのですが、今後は第二波、第三波が来たとしても「感染症」対応を含め的確に対応できる「事業継続力強化計画」の策定を進めておくことを是非お勧めいたします。



最近40件前後／20日間で発生しており、今後社会基盤を構成する企業への波及が懸念されている

4. 「事業継続力強化計画」策定について

それでは今後「事業継続力強化計画」策定に当たり留意したい事項についてお話ししたいと思います。

(1) サプライチェーン（SC）の寸断への対応が描かれていること

★自然災害：比較的【**短期間**】のSC寸断のため、同業・異業種問わず双方向連携を行いながら災害を乗り切ることが可能。

★感染症災害：比較的【**長期間**】に渡るSC寸断に加え、全世界的規模での経済活動停止を伴うことから、「人」「物」「金」「情報」等多くの事象について長期戦に備えることが重要。

(2) 地場及び地域のハザードマップを活かした（地域の特性を活かす）強化計画であること。

参考に群馬県商工会連合会のある地域の洪水・土砂災害ハザードマップを下記に示しましたが、何処が危険力所なのか調べておくことが必要です。



●青色：洪水災害危険区域

●茶色：土砂災害危険区域

群馬県商工会連合会及び近傍は比較的災害発生危険区域より離れているが、最近大雨が頻繁に発生していること、利根川に近いこと等考慮しておくことも必要